

# 東運動公園 <八戸市東野球場>

令和元年10月1日現在

施設内容	両翼93m、センター120m、9,050人収容、本部席、放送席、記者席、審判席、夜間照明施設
利用種目	野球
利用期間	4月中旬から11月中旬まで
休場日	なし
利用時間	午前9時から午後9時まで

## 利 用 料 金 表

	[個人利用料金/1人1時間当たり]	[貸切利用料金/1時間当たり]	一般・大学生	高校生以下
野 球 場	/	◎アマチュアスポーツに使用する場合 入場料を徴収しない場合	960 円	760 円
		入場料を徴収する場合	2,900 円	2,320 円
		◎催し物に使用する場合 入場料を徴収しない場合	4,830 円	3,860 円
		入場料を徴収する場合	14,510 円	11,600 円
		◎興行又はこれに類するものに 使用する場合	29,020 円	—
管 理 棟	/	◎アマチュアスポーツに使用する場合 入場料を徴収しない場合	340 円	270 円
		入場料を徴収する場合	1,030 円	820 円
		◎催し物に使用する場合 入場料を徴収しない場合	1,730 円	1,380 円
		入場料を徴収する場合	5,190 円	4,150 円
		◎興行又はこれに類するものに 使用する場合	10,380 円	—

### 【備 考】

※貸切使用の申請期間は、使用開始日3ヶ月から8日前です。

ただし、申請期間終了後でも管理上支障がなければ使用可能ですので、お問い合わせください。

※土曜日、日曜日及び祝日にアマチュアスポーツ以外に貸切使用する場合の利用料金は、通常の2割増となります。

※貸切使用する場合の照明に係る電気料は、別に実費を徴収いたします。

ただし、アマチュアスポーツに使用する場合で、入場料を徴収しないときは、実費の半額となります。

詳しくは、施設にお問い合わせください。

※スポーツ用具・附属設備等の利用料金については、<スポーツ用具・設備等利用料金一覧>をご覧ください。

【貸切利用/問い合わせ先】

**東体育館事務室** (電話:0178-31-3355)